

1. 家庭財政表と家庭会計原則

岐阜女子短大 今井 光映

複式簿記の原理に基づいた、しかも家庭管理の理念と実践が要求する家庭会計の原則に準った家庭財政表を構想し、家庭会計の理論的、実践的合理化を試みた。その要

点は、(1)家庭財政表は簿記の原則に準って誘導された資産表と収支表との二要点から成る。家庭経営活動は収支表における期間的=動的量の把握を媒介とした資産表上の決算的=静的量の把握→資産表の構造的変化において把握される。(2)資産表の構造は主権の原則に基いて総資産=総主権(自己主権+他人主権)なる資産表方程式による。資産は家庭資産の具体的財政的構造表示の場、それに対応する主権は家庭資産の抽象的主権的(夫・妻子・共同・他人の各主権即ちそれらの所有関係)構造表示の場となり、家庭財政表は家庭関係の総合的管理機構となる。(3)家庭会計における慎重の原則の意義を認識し償却資産の購入時計上は取得原価に基きながら購入時償却を準備して売却可能価値評価主義による。(4)慎重の原則と簡便性の原則から、所有権留保の割賦購入資産は所有権移転まで記載計上せず、それまでの割賦返還金は会計上賃借料ないし使用料化する。(5)資産表における真実性・慎重性・継続性の三原則の相互関連を認識し、そ

ことから収支表の期間的実質的消費把握機構としての意義を認識する。(6)収支表と資産表との構造的関連において家庭資産の総体的把握機構としての家庭財政表の意義を認識する。